

高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 福島 2021 プレーオフ実施要項

- 1 主 催 一般財団法人福島県サッカー協会
- 2 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会3種委員会
- 3 期 日
 - ・1回戦 2021年 12月4日(土)
 - ・決定戦 2021年 12月5日(日)
- 4 会 場
 - ・1回戦 富岡町多目的広場
 - ・決定戦 富岡町多目的広場
- 5 参加資格
 - (1) 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 福島 参加チームであること。
 - (2) セカンドチーム以下においては、上位リーグでプロテクトされている選手を除いた選手で構成されたチームであること。
 - (3) 公益財団法人日本サッカー協会(以下JFA)3種登録チームまたは女子登録した加盟チームまたは準加盟チームとする。
 - (4) 第3項の登録団体に個人登録を完了している者とする。
 - ・2006年(平成18年)4月2日以降に生まれた選手であること。
 - ・登録の時点で、3種年代が8名以上いることとし、4種年代は6年生に限り6名まで登録できるものとする。
 - ・外国人は4名まで登録できるものとする。
 - (5) JFAにより「クラブ申請」を承認されたクラブに所属するチームについては同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きは、行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手に参加させることができる。なお、本項の適用対象になる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

4種年代の出場は6年生に限り認め、試合へのエントリーは3名以内とし、試合には3名まで出場できる。
 - (6) 中学校においては、学校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。また、全日程に参加できるチーム編成であること。
 - (7) 各チームでの外国人選手の試合へのエントリーは4名以内とし、試合には2名まで出場させることができる。
 - (8) 選手が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。ただし、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - ア 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - イ 合同チームとしての参加を県サッカー協会3種委員長が了承していること。※ 仮に次シーズン途中で、要件を満たさなくなっても(例えば4月に1年生が加入し、11人以上になった場合)、そのシーズン中の県リーグの参加継続は可能。
→ ただし、この場合、要件を満たさなくなるため、その次のシーズンは順位に関わらず降格。
- 6 大会形式
 - ・各地区リーグ代表6チームを2つのブロックに分けた、ノックアウト方式により参入チームを決定する。
 - ・参加チームの所属する地区の2021年度の参加チーム数によって、組み合わせを決定する。

7 競技方法

- (1) 試合時間は80分(40-10-40)とし、勝敗が決しない場合は20分(10-10)の延長戦を行い、なお決しない場合は、PK方式により勝者及び次回戦進出チームを決定する。
- (2) ベンチ入りできる数は選手25名、監督コーチ5名以内とする。
- (3) 選手の交代は毎試合14名までとする。「再交代」を採用する。
- (4) 試合開始時間の70分前にマッチコーディネーションミーティング(会場責任者、主審、両チーム代表)を実施する。その際に登録メンバー用紙4部と選手証を持参すること。
- (5) 選手証とは、日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- (6) 選手証の確認が出来なかった選手のメンバー表への記載は原則として出来ない。

8 競技規則

日本協会制定の「サッカー競技規則 2020/2021」による。

9 懲罰

- (1) 本プレーオフと県リーグ及び地区リーグは懲罰規程上同一競技会とみなし、それぞれのリーグ終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本プレーオフにおいて順次消化する。
- (2) 本プレーオフにおいて退場を命じられた選手は、自動的に次の試合に出場できず、それ以降の処置については一般財団法人福島県サッカー協会規律・裁定委員会において決定する。
- (3) 本プレーオフでの退場・退席による出場停止処分が未消化の場合は、当該出場停止処分を受けたチームが出場する直近の公式試合において、その処分を消化する。累積警告による出場停止処分が未消化の場合は、持ち越されずに消滅する。

10 参加申込

- (1) 所定の選手登録用紙及びセカンドチーム以下のチームが参加している場合にはプロテクト選手の一覧表を提出する。(トップチームが県リーグに参加しているチームは、事務局にて確認します)
- (2) 申込締切日
締め切り日 2021年11月11日(木)
- (3) 参加申し込みは、チーム役員5名以内、登録選手は25名以内とする。
背番号は1から99まで選手固有のものとする。
- (4) 申込先 以下の2か所にメールで申し込む
福島県3種委員長 菅野 昌宏(福島県サッカー協会)
E-mail アドレス masa_kunfc1962@yahoo.ne.jp
事務局 U15リーグ担当 高木 洋平(リベルダード磐城)
E-mail アドレス aciwaki2004@gmail.com
- (5) 参加申込後のメンバーの変更は認めない

11 参加料

10,000円

振込先 東邦銀行 いわき営業部
福島県U-15県リーグ担当高木洋平
フクシマケンアンダーージュユウゴケンリーグタントウタカキヨウヘイ
普通 2629742

12 審判

- (1) 主審及び第4審判は、原則として協会からの派遣審判にて行う。
- (2) 副審は、帯同審判にて行う。
- (3) 15歳以下のJFA公認審判員資格所有者の活用は可能。

13 ユニフォーム及び用具

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり、判別しやすいユニフォームをチーム登録用紙に記載し、各試合必ず携行すること(FP・GK用共)。
- (2) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、

両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

- (3) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (4) シャツの色彩は審判員が通常使用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (5) シャツの前面・背面に登録した選手番号を付けること。ショーツについては、選手番号を付けることが望ましい。
- (6) 選手番号については、1番から99番までとする。
- (7) ユニフォームへの広告掲示については、JFA「ユニフォーム規定」に基づき、承認された場合のみこれを認める。ただし、日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定により、これを認めない。
- (8) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (9) アンダーシャツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- (10) アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- (11) その他の事項については、JFAユニフォーム規定に則る。

14 備考

- (1) ユニフォームは正・副2着を携行すること。
- (2) 大会規定に違反し、不都合な行為があったときは、該当チームを不戦敗とし、対戦相手を勝利とする。
- (3) 本大会に規定されていない事項については、一般社団法人福島県サッカー協会3種委員会において協議の上、決定する。
- (4) 試合中に雷がなった場合は、試合を中断し、最大1時間待機する。前半途中の場合は、再試合とし、前半終了している場合は、その時点での結果を採用して、試合成立とする。その際は、会場責任や主審と協議の上、判断を迅速に行えるよう努める。
- (5) 県リーグは、原則として帯同審判にて行っており、また、主審については、原則として3級以上保持者となっています。参加することになったチームは、3級以上の資格の取得、もしくは資格保持者の確保について努力することが義務づけられています。
- (6) リーグ事務局が定めた、新型コロナウイルスの影響下におけるチーム遵守事項（ガイドライン）を遵守し、健康チェックリスト（利用者名簿）を1部（必要に応じて2部）本部へ提出すること。